

チーム尾道 がんばろう応援商品券 (おのみち地域振興商品券)

を使えるお店(使用店舗) 募集します

おのみち地域振興商品券事業実行委員会では新型コロナウイルス感染症の影響による尾道市民への生活支援及び尾道市内事業者の売上減少に対する緊急経済対策を目的として地域振興商品券を発行します。

登録
無料

チーム尾道 がんばろう応援商品券概要

- 1冊あたり額面10,000円の商品券です。(1冊あたりの構成 1,000円券×10枚)
- 商品券の内訳 ■地元応援券(尾道市内に本社を置く登録店舗でのみ使える商品券)×7枚
共通券(すべての登録店舗で使える商品券)×3枚
- 配布対象者 ■令和2年8月下旬(予定)において、尾道市に住民基本台帳に記録されている方
- 商品券の配布方法 ■9月下旬以降、世帯主あてに世帯人数分の商品券を送付
- 利用期間 ■商品券到着日(令和2年9月下旬予定)～令和3年1月31日(日)

参加店舗 募集概要

※商品券配布時に同封する「ご利用のしおり(リフレット)」
に店舗名は掲載されません。ただし、ホームページには店舗名を掲載します。

- 募集対象 ■尾道市内で営業している店舗(小売、飲食、サービス業など)
※尾道市内に店舗があることが条件です。
- 店舗種別 ■尾道市内に本社を置く事業所・・・地元応援券・共通券両方の商品券を使用可能な店舗としての登録となります。
尾道市外に本社を置く事業所・・・共通券のみの商品券を使用可能な店舗としての登録となります。

- 申込方法 ■①メールまたはFAXでお申込みの場合
裏面の商品券使用店舗登録申込書兼誓約書にご記入のうえ、下記へ送付ください。
メール: team_onomichi@jtb.com FAX: 084-926-2321
- ②郵送でお申込みの場合
裏面の商品券使用店舗登録申込書兼誓約書にご記入のうえ、下記へ郵送してください。



〒720-0811 福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル5階
株式会社JTBF福山支店内
おのみち地域振興商品券事務局

※1事業者に紐づく店舗が複数あるときは、お手数ですが裏面を店舗数分コピーしていただき、店舗情報をご記入いただくか、店舗情報がわかる一覧をつけていただいても結構です。

■問い合わせ先 おのみち地域振興商品券 使用店舗向け専用ダイヤル
TEL :084-926-0149 10:00~17:00 (土・日・祝、12月28日~1月5日休業)

【誓約事項】 チーム尾道がんばろう応援商品券 使用店舗登録申込書兼誓約書

1) 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。	8) 商品券の取扱に関して尾道市からの改善要請等があった場合にはそれに従います。
2) 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受け付けません。	9) 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表（専用HP・チラシ等に掲載）について同意します。
3) 商品券の再販、再流通を致しません。	10) 登録する店舗は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業を行う者」、
4) 商品券の偽造・悪用・濫用は致しません。	「特定の宗教・政治団体と関わる店舗等」、「公序良俗に反する店舗等」、「反社会的勢力が経営に実質的に関与している店舗等」ではありません。
5) 商品券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。	
6) 商品券の利用期間中（令和2年9月下旬～令和3年1月31日）は使用店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。	
7) 商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。	

私は、参加店舗募集要項及び誓約事項の内容について遵守することを誓約し、参加店舗の登録を申込みます。

■事業者情報（※は必須項目です） 令和 年 月 日 店舗責任者氏名 印

■店舗登録種別について

尾道市内に本社を置く事業所・・・地元応援券・共通券両方の商品券を使用可能な店舗としての登録となります。

尾道市外に本社を置く事業所・・・共通券のみの商品券を使用可能な店舗としての登録となります。

事業者名称※			
事業者名称（ふりがな）			
代表者名※			
住所（本社所在地）※	〒		
TEL※		FAX	
担当者名※	Eメールアドレス		
担当者TEL※			
事業者業種※ （該当するもの1つに○をつけてください）	飲食料点小売業	・ その他小売業	・ 飲食業
			・ サービス業その他
○印をご記入ください	令和元年度「おのみちプレミアム付き商品券事業」または令和2年度「おのみちGO（ゴー）！GO（ゴー）！キャンペーン事業」に登録いただいた事業者様で事業所情報の転用をご希望の方は、上記事業で登録した事業者情報使用に同意をいただける場合は、左欄に○印をご記入いただき、 事業者名称のみご記入ください。		

■振込口座について（※は必須項目です）換金時の振込手数料について、登録店舗様の負担はありません。

※原則、尾道市内の金融機関をご指定ください。尾道市内の金融機関に口座が無い場合は、お取引金融機関の口座をご記入ください。使用済商品券は原則として指定口座のある尾道市内の金融機関への持込となります。広島銀行に持ち込まれた場合、他行への振込はできません。

口座名義人※			
口座名義人（フリガナ）※			
金融機関名※・コード※	・	支店名※・コード※	・
預金種類※	普通預金・当座預金（該当に○）	口座番号※	

■店舗情報（※は必須項目です）事業者情報と同じであれば「同上」の記載でも結構です。使用店舗一覧にはこちらの店舗名が記載されます。

店舗名※			
店舗名（ふりがな）※			
店舗所在地※	〒		
TEL※		FAX	
業種※ （該当するもの1つに○をつけてください）	飲食料点小売業	・ その他小売業	・ 飲食業
			・ サービス業その他
担当者名※	主な取扱品目		
担当者TEL※	Eメールアドレス		

市内に複数の店舗がある場合は、専用ダイヤルまでお問い合わせください。

■所属団体（※は必須項目です）

所属団体※ （該当するものに○をつけてください） （複数可）	1. 尾道観光協会	2. 尾道商工会議所	3. 因島商工会議所	4. 尾道しまなみ商工会
	5. 因島観光協会	6. 尾道食品衛生協会	7. 尾道観光土産品協同組合	8. 尾道旅館ホテル業組合
	9. 尾道飲食組合	10. 因島料飲組合	11. 広島県喫茶飲食生活衛生同業組合尾道支部	
	12. 広島県菓子工業組合中部支部	13. 尾道本通り連合会	14. 尾道小売酒販組合	
	15. 該当なし	※該当なしの方は下記書類を提出してください。 ・代表者ご本人の確認資料（運転免許証の写し等） ・営業実態確認書類 法人の場合 会社の登記簿謄本の写し（履歴事項全部証明書） 個人の場合 前年の確定申告書の写し		

個人情報の取扱いについて：登録申込書に記載された個人情報については、商品券事業に関する業務の範囲でのみ利用・管理・保管されます。

FAX 084-926-2321

メール team_onomichi@jtb.com

事務局印1	事務局印2	登録番号	備考

■メール受信設定のお願い ■事務局から参加店舗にメールを配信する場合があります。迷惑メール拒否設定、指定受信設定をされている場合はメールが届きませんので拒否設定の解除または指定登録を行っていただけますようお願いいたします。